

短期入所療養介護 利用料金表

I. 標準額(市町村民税課税世帯)

	所得段階	保険給付分		滞在費	食費	日用品費 セット	1割負担の場合	
		基本料金	認知症 ケア加算				一般棟(1階) 一日利用料	認知症棟(2階) 一日利用料
要介護1	標準額	¥907	¥76	¥377	¥1,392	¥120	¥2,796	¥2,872
	第3段階			¥370	¥650		¥2,047	¥2,123
	第2段階			¥370	¥390		¥1,787	¥1,863
要介護2	標準額	¥956	¥76	¥377	¥1,392	¥120	¥2,845	¥2,921
	第3段階			¥370	¥650		¥2,096	¥2,172
	第2段階			¥370	¥390		¥1,836	¥1,912
要介護3	標準額	¥1,019	¥76	¥377	¥1,392	¥120	¥2,908	¥2,984
	第3段階			¥370	¥650		¥2,159	¥2,235
	第2段階			¥370	¥390		¥1,899	¥1,975
要介護4	標準額	¥1,071	¥76	¥377	¥1,392	¥120	¥2,960	¥3,036
	第3段階			¥370	¥650		¥2,211	¥2,287
	第2段階			¥370	¥390		¥1,951	¥2,027
要介護5	標準額	¥1,125	¥76	¥377	¥1,392	¥120	¥3,014	¥3,090
	第3段階			¥370	¥650		¥2,265	¥2,341
	第2段階			¥370	¥390		¥2,005	¥2,081
要介護1～5	生活保護 受給者	公費	公費	¥0	¥300	¥120	¥420	¥420

【必須加算】

夜勤職員配置加算 1日24円	夜勤帯に手厚い介護を提供するために規定の職員を配置していることに関する加算です。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1日22円	全介護職員のうち、勤続10年以上の介護福祉士35%もしくは介護福祉士の資格所有者が80%を超えていることに関する加算です。
在宅復帰支援・在宅療養支援加算Ⅰ 1日34円	在宅復帰、在宅療養支援機能を有していることを評価する加算です。
処遇改善加算Ⅲ	算定した基本料金に各種加算を加えた単位数の1000分の16に相当する単位数です。

【その他の主な加算】

送迎加算 片道 184円	当施設にて送迎をした場合に加算されます。
療養食加算 1食8円	医師の発行する食事せんに基づき療養食を提供した場合に加算されます。療養食とは、糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食等を指します。
個別リハビリテーション実施加算 1回240円	リハビリを実施した場合に加算されます。
重度療養管理加算 1日120円	要介護4又は5であって、手厚い医療が必要な方が利用する場合に加算されます。

必要時、緊急時治療管理、緊急短期入所受入加算等を算定します。
詳しく知りたい方はあけぼの荘支援相談員(0947-46-1750)までお問い合わせ下さい。

【食費】 朝食…393円 昼食…575円 夕食…424円

【日用品セット 内訳】 洗顔物品1日30円(毎朝提供) 食事時おしぼり 1回30円 (利用実績に応じて減額します)

【その他の料金】

入浴セット…1回230円 電気使用料金…別紙参照 インタルテレビ…1日100円
区間外送迎(田川市郡外)…1kmにつき40円 病衣…75円

注:負担割合が2割の方、3割の方は、保険給付分ならびに加算がそれぞれ2倍、3倍になります。